

平成 26 年 5 月 25 日

電気通信大学技術士会 会費規定

1. 会費項目

(ア)年会費を定める。

(イ)技術士会の開催ごとに必要な開催費を徴収する。

2. 年会費

正会員・準会員	年間	5,000 円
学生員	年間	1,000 円
賛助会員	年間	10,000 円

3. 年会費徴収方法

(ア)会長は、毎年年会費の徴収の案内を行う。

① 幹事会の会計係が徴収の代行を行うことができる。

(イ)年会費の納入は、下記銀行口座に振り込み及び全体会議での納入を基本にする。

＊銀行振り込み時の、振込手数料は会員負担とする。

<電通大技術士会 銀行口座>

三井住友銀行 千葉ニュータウン支店

普通口座 3 5 5 1 1 6 0

口座名 電気通信大学技術士会

デンキツウシンダイガクギジュツシカイ

改定履歴

平成 26 年 5 月 25 日 制定 (Rev. 1.0)